

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）の 専決処分について

1. 補正予算の概要

今回の補正予算では、飲食店の営業時間短縮や外出・移動の自粛により、直接または間接的に影響を受けている事業者に応援金を給付し、経営継続を支援する。

2. 事業内容

○松山市中小企業等応援金事業 685,000 千円

（応援金 6 億円 事務費：8,500 万円）

- ・ 給付対象者 市内に本社・本店を有する中小企業者等（個人事業主等含む）
 ※営業時間短縮等協力金の対象者又は緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等に伴う国の一時支援金等の受給者は対象外
- ・ 給付額 法人：20 万円 個人事業主：10 万円
 ※1 事業者につき 1 回限り
- ・ 給付要件 下記の全てを満たす事業者
 (1) 令和 3 年 1～5 月の任意の月の売上が、平成 31 年（令和元年）又は令和 2 年同月と比較して 30%以上減少していること
 (2) 平成 31 年（令和元年）又は令和 2 年の月（比較対象月）の売上が、法人の場合は 20 万円以上、個人事業主の場合は 10 万円以上であること
 (3) 感染対策に取り組んでいること
 (4) 応援金の給付後も事業を継続する意思があること
- ・ 申請時期 6 月 1 日（火）以降
- ・ 申請方法 申請時期と合わせ、決定次第周知

3. 補正予算の総額

（単位：千円）

区 分	補 正 額	累 計	対前年度同期伸率
一般会計	685,000	202,936,913	△15.52%
特別会計	—	139,935,500	4.38%
企業会計	—	47,687,200	△1.70%
計	685,000	390,559,613	△7.62%
公債管理特別会計	—	17,014,000	0.49%
合 計	685,000	407,573,613	△7.31%

※補正予算の財源 国庫支出金：342,500 千円 県支出金：342,500 千円

※国庫支出金は、市単独の地方創生臨時交付金を充当